



# 公正取引委員会北海道事務所



## 公正取引委員会とは？

公正取引委員会は、内閣総理大臣の所轄に属し、内閣府の外局として設置されています。委員長及び4人の委員で構成され、その下に、事務を処理するための事務総局が置かれ、他からの指揮監督を受けることなく独立して職務を遂行します。

公正取引委員会は、独占禁止法や下請法を運用し、法律に違反する行為を厳しく取り締まる強い法執行官庁として、また、よりよい競争環境を整備するための政策立案官庁として、自由経済社会全体における公正かつ自由な競争を守っています。



## 独占禁止法や下請法とは？

独占禁止法は、市場における公正かつ自由な競争を維持・促進し、国民経済の健全な発達と消費者の利益を確保するため、**私的独占**、**不当な取引制限**（カルテル、談合）、**不公正な取引方法**を禁止するほか、**競争を制限することとなる合併などの企業結合**を規制する法律です。



下請法は、下請取引の公正化を図り、下請事業者の利益を保護するため、**下請代金の減額や支払遅延**、**不当な受領拒否や返品など**、親事業者によって行われるいわゆる**下請いじめ**を規制する法律です。

## 北海道事務所とは？

北海道事務所は、公正取引委員会が全国のブロックごとに設置する地方機関のうちの一つです。札幌市に所在し、総務課、取引課、下請課、第一審査課及び第二審査課が置かれ、北海道全域を管轄しています。

## 採用区分は？

国家公務員採用一般職試験（大卒程度）（行政北海道）です。



## 先輩からのメッセージ



R5一般職（大卒程度）H・K

皆さんこんにちは!! 私は総務課係員として事務所の窓口業務をしているほか、庶務や会計事務、「こういう行為は独占禁止法上問題になるの?」といった相談への対応業務など様々な業務を行っております。特に相談への対応では、緊張もしますが非常にやりがいを感じます。私は一年目職員ですが上司の方々からサポートしていただきながら、幅広い業務に挑戦し、充実した楽しい毎日を送っています。公正取引委員会に興味のある皆さん、公正取引委員会の職員として是非一緒に働きませんか。

